

鳥取労働局発表

令和8年3月9日

担当

雇用環境・均等室

室長 岡田 節子

監理官 中島 章文

電話 0857-29-1709

第3回 働き方改革川柳 大賞作品決定 「残業を 減らし家族の 笑顔増し！」

鳥取働き方改革推進会議※では、「鳥取働き方改革推進キャンペーン2025」の一環として、昨年度に続き、第3回「働き方改革に関する川柳」の募集を行いました。

今回、鳥取県内に在住又は通勤・通学をしている方より、のべ115 句の応募があり、鳥取働き方改革推進会議構成員の投票により、大賞及び特別賞を決定しました。

大賞作品については、鳥取労働局ホームページ、パンフレット等に掲載するなどにより、働き方の見直しや年次有給休暇の取得促進などに向けた周知等に活用する予定です。

◎ 大賞

残業を 減らし家族の 笑顔増し！

ペンネーム やす （鳥取市）

○ 特別賞

パパ育休 上司のひと声 背中押す

（鳥取市）

○ 特別賞

平日も 家族みんなで いただきます

ペンネーム やすむぞう （鳥取市）

※「鳥取働き方改革推進会議」は、鳥取労働局、鳥取県を始め関係行政機関、関係団体・機関等を構成員とし、県内における働き方改革に向けた取組についての意見交換、相互の連携などを目的としています。

◇ 添付資料 『第3回 働き方改革川柳 募集要項』

令和7年度 働き方改革川柳 募集要項

(1) 趣旨

広く県民の皆様に働き方改革を周知し、一人ひとりに働き方改革について考えてもらうことにより、機運の醸成を図ることを目的として川柳を募集します。

- ・年次有給休暇の積極的取得に関するもの（子どもの学校行事に参加、旅行など）
- ・労働時間の短縮に関するもの（自己啓発や趣味の時間を楽しむ）
- ・男性の家事・育児・介護への参加 等

(2) 応募資格

鳥取県在住者若しくは鳥取県内の事業場または学校に通勤・通学している方。

(3) 応募方法

当ホームページ内の応募フォームへの登録による応募に限らせていただきます。

(4) 募集期間

令和7年10月1日（水）～ 令和8年1月31日（土）

(5) 選考方法

鳥取働き方改革推進会議※による選考を行い、大賞作1首、佳作数首を決定し、入選作品には記念品を贈呈します。

(6) 入選作品の発表

入選作品決定後、応募者に直接通知します。

(7) 入選作品の取り扱い

入選作品及び当該応募者を公表します（名前の公表を希望されない方はペンネームもご登録ください。）。

また、鳥取働き方改革推進会議の構成機関が作成する広報物等に利用することがあります。

(8) 注意事項

応募にあたっては、自作で未発表の作品のみとします。

応募作品の著作権は鳥取働き方改革推進会議に帰属します。

応募に当たり御提供いただいた個人情報、本川柳の募集及び採用の目的以外に使用しません。

<問い合わせ先>

鳥取働き方改革推進会議事務局

鳥取労働局雇用環境・均等室（担当：中島、高田、山本）

電話：0857-29-1709

※ 鳥取働き方改革推進会議

鳥取働き方改革推進会議は、中小企業における働き方改革の円滑な取組を実現するため、鳥取県における働き方に関する課題や取組について、関係者相互の連携を深めることを目的としています。

（鳥取働き方改革推進会議構成員）

鳥取労働局、鳥取県、鳥取県内の市町村、（一社）鳥取県経営者協会、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県商工会連合会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、（一社）鳥取県労働基準協会、（大）鳥取大学、（株）鳥取銀行、鳥取信用金庫、（福）鳥取県社会福祉協議会、鳥取県教育委員会、（一財）鳥取県労働者福祉協議会、中国経済産業局、鳥取県社会保険労務士会、働き方改革サポートオフィス鳥取、鳥取産業保健総合支援センター、中国税理士会鳥取県支部連合会、鳥取県よろず支援拠点